

崇城大学大学院学則

第 1 章 総 則

（目 的）

第 1 条 崇城大学大学院（以下「大学院」という。）は本学の目的使命にのっとり、理論および応用を教授研究し、その深奥をきわめて文化の進展に寄与することを目的とする。

（自己評価等）

第 1 条の 2 本学大学院は、その教育研究水準の向上を図り、本学大学院の目的および社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検および評価を行うものとする。

2 前項の点検および評価を行うに当たっては、同項の趣旨に則した項目を設定するとともに、適切な体制を整えて行うものとする。

（課 程）

第 2 条 大学院に修士課程および博士課程を置く。

2 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業に必要な能力を養うものとする。

3 博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養うものとする。

4 博士課程は、これを前期および後期に区分し、前期 2 年の課程を修士課程として取扱う。ただし、薬学を履修する博士課程（以下、「薬学の博士課程」という）は、この区分を設けないものとする。

5 この学則において、前項の前期 2 年の課程は「修士課程」といい、後期 3 年の課程は、「博士後期課程」という。

6 第 4 項の規定にかかわらず、教育研究上必要がある場合においては、博士後期課程のみの博士課程を置くことができる。

(研究科)

第 3 条 大学院に工学研究科、芸術研究科および薬学研究科を置く。

(研究科の目的)

第 3 条の 2 大学院は、研究科ごとに人材の養成に関する目的および教育研究上の目的を次の通り定める。

2 工学研究科修士課程では、学部教育の上に、工学分野のより高度な学識、技術を系統的、総合的に授け、創造性に富む研究者、職業人の育成を目的とする。

工学研究科博士課程では、修士課程で培った教育研究をさらに継承、発展させ、工学分野のより専門的で高度の知識を有し、自ら創造し、問題解決を行うことができる高度の研究能力を有する研究者、職業人を育成することを目的とする。

3 芸術研究科修士課程では、学部教育の上に、造形にかかわる芸術のより高度な学識、技術を系統的、総合的に授け、将来、美術、デザインといった造形芸術の第一線で活躍できる先導的な専門家、職業人を養成することを目的とする。

芸術研究科博士課程では、修士課程で培った教育研究をさらに継承、発展させ、芸術分野のより専門的で高度の知識を有し、自ら創造し、問題解決を行うことができ、造形芸術の第一線で活躍できる研究者、職業人を養成することを目的とする。

4 薬学研究科博士課程では、研究者として自立して研究活動を行い、サイエンスに裏付けられた研究能力を備えた指導的薬剤師と臨床治療に精通した先導的医療薬学研究者、職業人を育成することを目的とする。

(専攻および学生定員)

第 4 条 研究科に次の専攻課程を置く。

工学研究科

機械システム工学専攻	博士後期課程
応用化学専攻	博士課程
環境社会工学専攻	博士後期課程
応用情報学専攻	博士課程
応用微生物工学専攻	博士課程
応用生命科学専攻	博士課程

機械工学専攻	修士課程
建設システム開発工学専攻	修士課程
宇宙航空システム工学専攻	修士課程
芸術研究科	
芸術学専攻	博士後期課程
美術専攻	修士課程
デザイン専攻	修士課程
薬学研究科	
薬学専攻	博士課程

2 専攻の定員は次のとおりとする。

研究科・専攻	課 程	入学定員	収容定員
工学研究科			
機械システム工学専攻	博士後期課程	2	6
応用化学専攻	博士後期課程	5	1 5
環境社会工学専攻	博士後期課程	2	6
応用情報学専攻	博士後期課程	4	1 2
応用微生物工学専攻	博士後期課程	5	1 5
応用生命科学専攻	博士後期課程	5	1 5
機械工学専攻	修士課程	1 0	2 0
応用化学専攻	修士課程	1 0	2 0
建設システム開発工学専攻	修士課程	1 0	2 0
宇宙航空システム工学専攻	修士課程	5	1 0
応用情報学専攻	博士前期課程	1 0	2 0
応用微生物工学専攻	修士課程	1 0	2 0
応用生命科学専攻	博士前期課程	1 0	2 0
芸術研究科			
芸術学専攻	博士後期課程	3	9
美術専攻	修士課程	6	1 2
デザイン専攻	修士課程	6	1 2
薬学研究科			
薬学専攻	博士課程	5	2 0

(修業年限)

第 5 条 修士課程の標準修業年限は 2 年とする。

2 博士課程(薬学の博士課程を除く)の標準修業年限は 5 年と

し、修士課程の標準修業年限は2年、博士後期課程の標準修業年限は3年とする。

3 薬学の博士課程の修業年限は4年とする。

4 在学期間は、修士課程にあつては4年、博士後期課程にあつては6年、薬学の博士課程にあつては8年を超えることはできない。

ただし、休学の期間は在学期間に算入しない。

第2章 教員組織および運営

(教員組織)

第6条 大学院を担当する教員は、本学の指導教員、担当教員および助手とする。

(運営)

第7条 研究科に研究科長を置く。

2 大学院の管理運営のため、研究科に委員会（以下「研究科委員会」という。）を置く。

3 研究科委員会は研究科長および前条の指導教員をもって組織する。

4 研究科委員会は学長、副学長を出席させることができる。

5 委員長は、研究科長がこれにあたり、必要に応じて委員会を招集し、その議長となる。

6 この条に定めるもののほか、研究科委員会の運営について必要な事項は別に定める。

第3章 学年・学期および休業日

(学年・学期および休業日)

第8条 大学院の学年、学期および休業日については、崇城大学学則（以下「大学学則」という。）第5条、第6条および第7条を準用する。

第 4 章 授業科目・単位数・履修方法・単位修得の認定 および教育職員免許状

(授業科目および単位数)

第 9 条 工学研究科に置く授業科目およびその単位数は、別表Ⅰのとおりとする。

2 芸術研究科に置く授業科目およびその単位数は、別表Ⅱのとおりとする。

3 薬学研究科に置く授業科目およびその単位数は、別表Ⅲのとおりとする。

(単位修得の認定)

第 10 条 授業科目の単位は、講義および演習については 15 時間から 30 時間までの授業をもって 1 単位、実験、実習については 30 時間から 45 時間までの授業をもって 1 単位とする。

2 単位修得の認定は、筆記または口頭試験あるいは研究報告により行う。

(教育方法の特例)

第 10 条の 2 大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間または時期において授業または研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

(課程の修了要件)

第 11 条 修士課程の修了要件は、大学院に 2 年以上在学し、授業科目について 30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査および最終試験に合格しなければならない。

ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については大学院に 1 年以上在学すれば足りるものとする。

2 博士課程(薬学の博士課程を除く)の修了の要件は、大学院に 5 年(修士課程に 2 年以上在学し当該課程を修了した者にあつては、当該課程における 2 年の在学期間を含む。)以上在学し、30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査および最終試験に合格しなければならない。

ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、大学院に3年（修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。

- 3 第1項ただし書の規定による在学期間をもって修士課程を修了した者の博士課程の修了の要件は、修士課程における在学期間に3年を加えた期間以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該大学院の行う博士論文の審査および最終試験に合格しなければならない。

ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、大学院に3年（修士課程における在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。

- 4 第14条第2項第3号により後期3年の課程に入学した場合の博士課程の修了の要件は大学院に3年以上在学し、必要な研究指導を受けた上、当該大学院の行う博士論文の審査および最終試験に合格しなければならない。

ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。

- 5 薬学の博士課程の修了要件は、大学院に4年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。

- 6 修士論文ならびに博士論文の審査および最終試験については、別に定める。

（教育職員免許状）

- 第12条 修士課程を修了した者が、教育職員免許法の定めるところにより、本学において取得できる免許状は次のとおりである。

研究科・専攻名	取得できる免許状
工学研究科 機械工学専攻	高等学校教諭専修免許状 工業
応用化学専攻	中学校教諭専修免許状 理科
	高等学校教諭専修免許状 理科
建設システム開発工学専攻	高等学校教諭専修免許状 工業
宇宙航空システム工学専攻	

応用情報学専攻	高等学校教諭専修免許状	工業
	高等学校教諭専修免許状	工業
応用微生物工学専攻	高等学校教諭専修免許状	情報
	高等学校教諭専修免許状	理科
応用生命科学専攻	高等学校教諭専修免許状	理科
	高等学校教諭専修免許状	理科
芸術研究科	中学校教諭専修免許状	理科
	高等学校教諭専修免許状	理科
美術専攻	中学校教諭専修免許状	美術
	高等学校教諭専修免許状	美術
デザイン専攻	中学校教諭専修免許状	美術
	高等学校教諭専修免許状	美術

第 5 章 学 位

(学 位)

- 第 13 条 工学研究科において修士課程を修了した者に対しては、修士（工学）の学位を授与する。
- 2 工学研究科において博士課程を修了した者に対しては、博士（工学）の学位を授与する。
- 3 芸術研究科において修士課程を修了した者に対しては、修士（芸術）の学位を授与する。
- 4 芸術研究科において博士課程を修了した者に対しては、博士（芸術）の学位を授与する。
- 5 薬学研究科において博士課程を修了した者に対しては、博士（薬学）の学位を授与する。
- 6 学位の授与については別に定める。

第 6 章 入学・休学・退学・除籍・再入学および転入学

(入学資格)

第14条 修士課程に入学することのできる者は、次の各号の1に該当する者とする。

- (1) 学校教育法第83条に定める大学を卒業した者。
- (2) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者。
- (3) 文部科学大臣の指定した者。
- (4) 大学に3年以上在学し、または外国において学校教育における15年の課程を修了し、大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者。
- (5) 大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達した者。
- (6) 大学院において第1号と同等以上の学力があると認めた者。

2 博士後期課程に進学または編入学することのできる者は、次の各号の1に該当する者とする。

- (1) 修士の学位を有する者。
- (2) 外国の大学において、修士課程と同等以上と認められる課程を修了した者。
- (3) 大学を卒業し、または外国において学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において2年以上研究に従事した者で、大学院において、当該研究の成果等により修士の学位を有するものと同等以上の学力があると認めた者。
- (4) 大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達した者。
- (5) 大学院において、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者。

3 薬学の博士課程に進学または編入学することのできる者は、次の各号の1に該当する者とする。

- (1) 大学における修業年限6年の薬学を履修する課程を卒業した者。
- (2) 薬学4年制卒業の薬剤師で、修士（薬学）の学位を有する者、または社会的実務経験（2年以上）を有する者。
- (3) 学校教育における18年の大学課程（医学、歯学又は獣医

学を履修する課程)を修了した者。

(4) 外国において、学校教育における18年の大学課程(最終の課程は薬学)を修了した者。

(5) 大学(薬学を履修する課程)を卒業し、または外国において学校教育における16年の課程(薬学を履修する課程)を修了した後、大学、研究所等において2年以上研究に従事した者で、大学院において、当該研究の成果等により修士の学位を有するものと同等以上の学力があると認めた者。

(6) 大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達した者。

(7) 大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者。

(入 学)

第15条 大学院の入学については前条に定めるもののほか、大学学則第20条、第22条および第23条の規定を準用する。

(休学および復学)

第16条 学生の休学および復学については、大学学則第26条1項、2項、3項ならびに第27条の規定を準用する。

2 休学の期間は通算して修士課程では2年、博士後期課程では3年、薬学の博士課程では4年を超えることができない。

(退 学)

第17条 学生の退学については、大学学則第28条を準用する。

(除 籍)

第18条 学生の除籍については、大学学則第47条を準用する。

(再入学・転入学)

第19条 次の各号の一に該当する者は、欠員のある場合に限り、選考の上、入学を許可することがある。

(1) 願いにより退学し、2年以内に再入学を願い出た者。

(2) 他の大学の大学院から、本学の大学院に転入学を願い出た者。

- 2 前項の場合においてすでに修得した学科目、単位および在学年数の認定は研究科委員会において行う。

第 7 章 入学検定料・入学金・授業料・その他納付金

(入学検定料・入学金・授業料・その他納付金)

第 20 条 入学検定料、入学金、授業料の金額および納入期限は別表 IV のとおりとする。

- 2 入学検定料、入学金、授業料に関する前項以外の事項については、大学学則第 38 条 5 項、6 項、第 39 条、第 40 条、第 41 条および第 42 条を準用する。

第 8 章 賞 罰

(賞 罰)

第 21 条 学生に対する賞罰は、大学学則第 44 条、第 45 条および第 46 条を準用する。

第 9 章 特別学生

(特別学生)

第 22 条 特別学生の入学については、大学学則を準用する。
ただし、入学資格は第 15 条を適用する。

第 10 章 雑 則

第 23 条 この学則に定めるもののほか、大学院の学生に関し必要な事項は、大学学則を準用する。

第 24 条 大学学則をこの学則に準用する場合は、「教授会」を「研究科委員会」と読みかえるものとする。

附 則

- 1 この学則は、昭和 5 7 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この学則は、昭和 5 9 年 4 月 1 日から施行する。
- 3 この学則は、昭和 6 2 年 4 月 1 日から施行する。
- 4 この学則は、平成 元 年 4 月 1 日から施行する。
- 5 この学則は、平成 2 年 4 月 1 日から施行する。
- 6 この学則は、平成 3 年 4 月 1 日から施行する。
- 7 この学則は、平成 4 年 4 月 1 日から施行する。
ただし、第 1 3 条については、平成 4 年 3 月 1 日から施行する。
- 8 この学則は、平成 5 年 4 月 1 日から施行する。
- 9 この学則は、平成 6 年 4 月 1 日から施行する。
- 1 0 この学則は、平成 6 年 7 月 1 日から施行する。
- 1 1 この学則は、平成 7 年 4 月 1 日から施行する。
- 1 2 この学則は、平成 8 年 4 月 1 日から施行する。
- 1 3 この学則は、平成 9 年 4 月 1 日から施行する。
- 1 4 この学則は、平成 1 0 年 4 月 1 日から施行する。
- 1 5 この学則は、平成 1 1 年 4 月 1 日から施行する。
- 1 6 この学則は、平成 1 2 年 4 月 1 日から施行する。
- 1 7 この学則は、平成 1 3 年 4 月 1 日から施行する。
- 1 8 この学則は、平成 1 4 年 4 月 1 日から施行する。
- 1 9 この学則は、平成 1 5 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 0 この学則は、平成 1 6 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 1 この学則は、平成 1 7 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 2 この学則は、平成 1 8 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 3 この学則は、平成 1 9 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 4 この学則は、平成 2 0 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 5 この学則は、平成 2 1 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 6 この学則は、平成 2 2 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 7 この学則は、平成 2 3 年 4 月 1 日から施行する。

(崇城大学大学院工学研究科エネルギーエレクトロニクス専攻の存続に関する経過措置)

崇城大学大学院工学研究科エネルギーエレクトロニクス専攻は、改正後の学則第 4 条第 1 項ならびに第 2 項の規定にかかわらず、平成 2 3 年 3 月 3 1 日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

(崇城大学大学院工学研究科電気・電子工学専攻の存続に関する経過措置)

崇城大学大学院工学研究科電気・電子工学専攻は、改正後の学則第4条第1項ならびに第2項の規定にかかわらず、平成23年3月31日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

- 28 この学則は、平成24年4月1日から施行する。
- 29 この学則は、平成25年4月1日から施行する。
- 30 この学則は、平成26年4月1日から施行する。
- 31 この学則は、平成27年4月1日から施行する。
- 32 この学則は、平成28年4月1日から施行する。
- 33 この学則は、平成29年4月1日から施行する。
- 34 この学則は、令和2年4月1日から施行する。
- 35 この学則は、令和3年4月1日から施行する。
- 36 この学則は、令和4年4月1日から施行する。
- 37 この学則は、令和5年4月1日から施行する。
- 38 この学則は、令和6年4月1日から施行する。

別表Ⅰ 工学研究科の授業科目と単位数（第9条第1項関係）

○機械システム工学専攻 博士後期課程

講 座 名	授 業 科 目	単 位 数	
		必 修	選 択
生 産 シ ス テ ム 工 学	特 別 演 習 研 究	4 16	
機 械 力 学 ・ 制 御 工 学			
熱 ・ 流 体 工 学			
材 料 工 学			

○応用化学専攻 博士後期課程

講 座 名	授 業 科 目	単 位 数	
		必 修	選 択
応 用 無 機 化 学	特 別 演 習 （ゼミナール）	4	
応 用 有 機 化 学			
機 能 性 高 分 子 化 学	特 別 研 究	16	
化 学 反 応 工 学			
環 境 ・ 分 析 化 学			

○環境社会工学専攻 博士後期課程

講 座 名	授 業 科 目	単 位 数	
		必 修	選 択
建 設 構 造 工 学	特 別 演 習 （ゼミナール） 特 別 研 究	4 16	
都 市 防 災 工 学			
地 盤 環 境 工 学			
環 境 シ ス テ ム 工 学			

○応用情報学専攻（博士後期課程）

科 目 区 分	授 業 科 目	単 位 数	
		必 修	選 択
情 報 環 境 エ ネ ル ギ ー	特 別 演 習 （ゼミナール）	4	
情 報 シ ス テ ム			
ソ フ ト ウ ェ ア サ イ エ ン ス			
電 子 制 御 エ レ ク ト ロ ニ ク ス	特 別 研 究	16	
メ デ ィ ア 情 報 処 理			

○応用微生物工学専攻 博士後期課程

講 座 名	授 業 科 目	単 位 数	
		必 修	選 択
応 用 微 生 物 学	特 別 演 習 （ゼミナール）	4	
生 物 化 学			
生 物 資 源 環 境 工 学	特 別 研 究	16	
食 品 生 物 科 学			
微 生 物 遺 伝 工 学			

○応用生命科学専攻（博士後期課程）

講 座 名	授 業 科 目	単 位 数	
		必 修	選 択
生 命 情 報 科 学	特 別 演 習 （ゼミナール）	4	
医 用 生 体 工 学			
細 胞 工 学	特 別 研 究	16	
生 命 環 境 科 学			

○機械工学専攻 修士課程

講 座 名	授 業 科 目	単 位 数	
		必 修	選 択
エ ネ ル ギ ー 工 学	流 体 工 学 特 論		2
	圧 縮 性 流 体 工 学		2
	エ ネ ル ギ ー 変 換 工 学 特 論		2
	伝 熱 工 学 特 論		2
応 用 力 学	機 械 力 学 特 論		2
	計 算 力 学 特 論		2
	ロ ボ ッ ト 工 学 特 論		2
	制 御 工 学 特 論		2
生 産 技 術 工 学	設 計 生 産 工 学 特 論		2
	精 密 工 学 特 論		2
	ト ラ イ ボ ロ ジ ー 特 論		2
	C A D / C A M 特 論		2
	半 導 体 プ ロ セ ス 工 学 特 論		2
材 料 工 学	機 械 の 強 度 評 価		2
	材 料 の 強 度 と 塑 性		2
	材 料 力 学 特 論		2
	塑 性 加 工 学 特 論		2
共 通 科 目	ア カ デ ミ ッ ク 英 語 I		2
	ア カ デ ミ ッ ク 英 語 II		2
	技 術 者 倫 理 と 知 的 財 産		2
	先 端 機 械 工 学 特 論 I		1
	先 端 機 械 工 学 特 論 II		1
	機 械 工 学 研 究 実 験	2	
	特 別 演 習	2	
	特 別 研 究	12	
合 計		16	42

○応用化学専攻 修士課程

講 座 名	授 業 科 目	単 位 数	
		必 修	選 択
応 用 無 機 化 学	応 用 無 機 化 学 特 論 I		2
	応 用 無 機 化 学 特 論 II		2
	応 用 無 機 化 学 実 験		2
応 用 有 機 化 学	応 用 有 機 化 学 特 論 I		2
	応 用 有 機 化 学 特 論 II		2
	応 用 有 機 化 学 実 験		2
機 能 性 高 分 子 化 学	機 能 性 高 分 子 化 学 特 論 I		2
	機 能 性 高 分 子 化 学 特 論 II		2
	機 能 性 高 分 子 化 学 実 験		2
化 学 反 応 工 学	化 学 反 応 工 学 特 論 I		2
	化 学 反 応 工 学 特 論 II		2
	化 学 反 応 工 学 実 験		2
環 境 分 析 化 学	化 学 環 境 工 学 特 論		2
	工 業 分 析 化 学 特 論		2
	環 境 分 析 化 学 実 験		2
講 座 共 通	特別演習（ゼミナール）	2	
	機 器 分 析 実 験	2	
	アカデミック英語Ⅰ		2
	アカデミック英語Ⅱ		2
	技術者倫理と知的財産		2
	特 別 研 究	12	
講 座 関 連	応 用 化 学 特 別 講 義 I （セラミックス材料学）		1
	応 用 化 学 特 別 講 義 II （機能性有機分子設計学）		1
	応 用 化 学 特 別 講 義 III （機能性高分子化学）		1
	応 用 化 学 特 別 講 義 IV （化学プロセス工学）		1
	応 用 化 学 特 別 講 義 V （分子計測学）		1
	応 用 化 学 特 別 講 義 VI （応用化学一般）		1
合 計		16	42

○建設システム開発工学専攻 修士課程

講 座 名	授 業 科 目	単 位 数	
		必 修	選 択
建 設 構 造 材 料 工 学	振 動 工 学 特 論		2
	有 限 要 素 法 概 論		2
	土 質 基 礎 工 学 特 論		2
	岩 盤 工 学 特 論		2
	構 造 ・ 材 料 研 究 実 験		2
防 災 構 造 工 学	構 造 力 学 特 論 第 一		2
	構 造 力 学 特 論 第 二		2
	構 造 物 基 礎 工 学		2
	鋼 構 造 特 論		2
	防 災 工 学 特 論		2
	構 造 材 料 シ ス テ ム 工 学		2
	構 法 生 産 工 学		2
	建 設 構 造 力 学 研 究 実 験		2
環 境 シ ス テ ム 工 学	水 工 施 設 管 理 工 学		2
	水 環 境 解 析 工 学		2
	環 境 シ ス テ ム 工 学 研 究 実 験		2
	環 境 シ ス テ ム 特 論 第 一		2
	環 境 シ ス テ ム 特 論 第 二		2
	材 料 シ ス テ ム 工 学		2
計 画 ・ 環 境 工 学	建 設 史 ・ 意 匠 特 論		2
	設 計 計 画 特 論		2
	都 市 シ ス テ ム 論		2
	環 境 設 備 工 学 特 論 第 一		2
	環 境 設 備 工 学 特 論 第 二		2
	建 築 設 計 計 画 演 習		4
	建 築 設 備 設 計 特 論		2
	建 築 設 備 設 計 演 習		4
講 座 共 通	特別演習（ゼミナール）	2	
	特 別 研 究	12	
講 座 関 連	計 算 機 特 論 第 一		2
	計 算 機 特 論 第 二		2
	ア カ デ ミ ッ ク 英 語 I		2
	ア カ デ ミ ッ ク 英 語 II		2
	技 術 者 倫 理 と 知 的 財 産		2
	イ ン タ ー ン シ ッ プ I		3
	イ ン タ ー ン シ ッ プ II		3
合 計		14	74

○宇宙航空システム工学専攻 修士課程

講 座 名	授 業 科 目	単 位 数	
		必 修	選 択
構 造 ・ 材 料 工 学	応 用 弾 性 学		2
	強 度 学 特 論		2
	材 料 学 特 論		2
	空 力 弾 性 学		2
熱 ・ 流 体 工 学	流 体 力 学 特 論		2
	数 値 流 体 力 学		2
	空 気 力 学 特 論		2
	気 体 力 学 特 論		2
	エ ネ ル ギ ー 変 換 工 学		2
運 動 ・ 制 御 工 学	制 御 機 器 学		2
	誘 導 制 御 工 学 特 論		2
	シ ス テ ム 工 学		2
講 座 共 通	ア カ デ ミ ッ ク 英 語 I		2
	ア カ デ ミ ッ ク 英 語 II		2
	技 術 者 倫 理 と 知 的 財 産		2
	特 別 演 習 (ゼミナール)	2	
	特 別 研 究	12	
講 座 関 連	計 算 力 学 特 論 第 一		2
	計 算 力 学 特 論 第 二		2
	特 別 講 義 第 一		2
	特 別 講 義 第 二		2
	宇 宙 航 空 工 学 研 究 実 験		2
合 計		14	40

○応用情報学専攻（博士前期課程）

科 目 区 分	授 業 科 目 の 名 称	単 位 数	
		必 修	選 択
情 報 環 境 エ ネ ル ギ ー	電 力 工 学 特 論		2
	電 気 機 器 特 論		2
	パワーエレクトロニクス特論		2
	環 境 工 学 特 論		2
	電 気 応 用 工 学 特 論		2
	電 離 気 体 工 学 特 論		2
情 報 シ ス テ ム	通 信 工 学 特 論		2
	情 報 通 信 特 論		2
	計 算 機 ネットワーク特論		2
	シ ス テ ム 工 学 特 論		2
	情 報 回 路 学 特 論		2
ソ フ ト ウ ェ ア サ イ エ ン ス	ソ フ ト ウ ェ ア 工 学 特 論		2
	ア ル ゴ リ ズ ム 論 特 論		2
	知 能 情 報 学 特 論		2
	Web テ ー タ ベ ー ス 特 論		2
	分 散 処 理 特 論		2
電 子 制 御 エ レ ク ト ロ ニ ク ス	電 磁 気 学 特 論		2
	電 子 物 性 特 論		2
	LSI シ ス テ ム 特 論		2
	磁 性 材 料 特 論		2
	電 子 回 路 特 論		2
	計 測 工 学 特 論		2
	ロ ボ テ ィ ク ス 特 論		2
メ デ ィ ア 情 報 処 理	画 像 工 学 特 論		2
	音 声 認 識 特 論		2
	音 響 情 報 処 理 特 論		2
	パ タ ー ン 認 識 特 論		2
	音 楽 情 報 処 理 特 論		2
講 座 関 連	工 学 基 礎 特 論 I		2
	工 学 基 礎 特 論 II		2
	工 学 応 用 特 論 I		2
	工 学 応 用 特 論 II		2
講 座 共 通	ア カ デ ミ ッ ク 英 語 I		2
	ア カ デ ミ ッ ク 英 語 II		2
	技 術 者 倫 理 と 知 的 財 産		2
	特 別 演 習 （ゼミナール）	2	
	特 別 研 究	12	
合 計		14	70

○応用微生物工学専攻 修士課程

講 座 名	授 業 科 目	単 位 数	
		必 修	選 択
応 用 微 生 物 学	応 用 微 生 物 学 特 論		2
	発 酵 化 学 特 論		2
	応 用 微 生 物 学 研 究 実 験		2
生 物 化 学	生 物 化 学 特 論		2
	蛋 白 質 化 学 特 論		2
	生 物 化 学 研 究 実 験		2
生 物 資 源 環 境 工 学	生 物 資 源 環 境 工 学 特 論		2
	応 用 微 生 物 工 学 特 論		2
	生 物 資 源 環 境 工 学 研 究 実 験		2
食 品 生 物 科 学	食 品 生 物 科 学 特 論		2
	食 品 製 造 工 学 特 論		2
	食 品 生 物 科 学 研 究 実 験		2
微 生 物 遺 伝 学	遺 伝 学 特 論		2
	応 用 微 生 物 遺 伝 学 特 論		2
	微 生 物 遺 伝 工 学 研 究 実 験		2
講 座 共 通	特別演習（ゼミナール）	2	
	アカデミック英語Ⅰ		2
	アカデミック英語Ⅱ		2
	技術者倫理と知的財産		2
	機器分析実験	2	
	特別研究	12	
講 座 関 連	有 機 化 学 反 応 論		1
	天 然 物 有 機 化 学		1
	抗 生 物 質 特 論		1
	特 別 講 義 Ⅰ （ 分 子 生 物 学 ）		1
	特 別 講 義 Ⅱ （ 生 物 機 能 利 用 工 学 ）		1
	特 別 講 義 Ⅲ （ プ ロ セ ス 工 学 ）		1
	特 別 講 義 Ⅳ （ 生 物 物 理 学 ）		1
	特 別 講 義 Ⅴ		2
	特 別 講 義 Ⅵ		1
合 計		16	46

○応用生命科学専攻（博士前期課程）

講 座 名	授 業 科 目	単 位 数	
		必 修	選 択
生 命 情 報 科 学	生 命 情 報 科 学 特 論 I		2
	生 命 情 報 科 学 特 論 II		2
	生 命 情 報 科 学 研 究 実 験		2
医 用 生 体 工 学	医 用 生 体 工 学 特 論 I		2
	医 用 生 体 工 学 特 論 II		2
	医 用 生 体 工 学 研 究 実 験		2
細 胞 工 学	細 胞 工 学 特 論 I		2
	細 胞 工 学 特 論 II		2
	細 胞 工 学 研 究 実 験		2
生 命 環 境 科 学	生 命 環 境 科 学 特 論 I		2
	生 命 環 境 科 学 特 論 II		2
	生 命 環 境 科 学 研 究 実 験		2
講 座 共 通	特別演習（ゼミナール）	2	
	アカデミック英語 I		2
	アカデミック英語 II		2
	技術者倫理と知的財産		2
	機器分析実験	2	
	特別研究	12	
講 座 関 連	特別講義 I （分子細胞生物学特論）		1
	特別講義 II （構造生物学）		1
	特別講義 III （先端医療・健康科学特論）		1
	特別講義 IV （遺伝情報応用工学）		1
	特別講義 V （環境ハイテクノロジー概論）		1
	特別講義 VI （先端生命科学）		1
合 計		16	36

別表Ⅱ 芸術研究科の授業科目と単位数（第9条第2項関係）

○ 芸術学専攻 博士後期課程

分野	授業科目	単位数	
		必修	選択
専門科目	芸術学特講	2	
	芸術学研究	2	
	芸術学演習	6	

○ 美術専攻 修士課程

分野	授業科目	単位数	
		必修	選択
専門科目	修了研究演習	8	
共通科目	修了研究	16	
関連科目	美学・芸術学特論		2
	西洋美術史特論		2
	日本美術史特論		2
	東洋美術史特論		2
	日本画特論		2
	西洋画特論		2
	彫刻特論		2
	デザイン・マネジメント特論		2
	デザインストラテジー特論		2
	デザイン史特論		2
	デザインプロジェクト論演習		2
	アカデミック英語Ⅰ		2
	アカデミック英語Ⅱ		2
	技術者倫理と知的財産		2
合 計		24	28

○ デザイン専攻 修士課程

分野	授業科目	単位数	
		必修	選択
専門科目	プロダクトデザイン特別演習		4
	スペースデザイン特別演習		4
	グラフィックデザイン特別演習		4
	インフォメーションデザイン特別演習		4
	写真映像表現特別演習		4
	マンガ表現特別演習		4
共通科目	修了研究	16	
関連科目	美学・芸術学特論		2
	西洋美術史特論		2
	日本美術史特論		2
	東洋美術史特論		2
	日本画特論		2
	西洋画特論		2
	彫刻特論		2
	デザイン・マネジメント特論		2
	デザインストラテジー特論		2
	デザイン史特論		2
	デザインプロジェクト論演習		2
	アカデミック英語Ⅰ		2
	アカデミック英語Ⅱ		2
	技術者倫理と知的財産		2
合 計		16	52

別表Ⅲ 薬学研究科の授業科目と単位数（第9条第3項関係）

○ 薬学専攻 博士課程

講 座 名	授 業 科 目	単 位 数	
		必 修	選 択
臨 床 薬 学 講 座	薬 物 治 療 学 特 論		2
	医 薬 品 安 全 性 学 特 論		2
	臨 床 薬 学 演 習 I		2
	臨 床 薬 学 演 習 II		2
	臨 床 薬 学 演 習 III		2
薬 物 治 療 設 計 学 講 座	D D S 特 論		2
	薬 物 動 態 制 御 学 特 論		2
	医 薬 分 子 設 計 学 特 論		2
	分 子 イ メ ー ジ ン グ		2
	薬 物 治 療 設 計 学 演 習 I		2
	薬 物 治 療 設 計 学 演 習 II		2
	薬 物 治 療 設 計 学 演 習 III		2
未 病 医 薬 学 講 座	天 然 薬 物 学 特 論		2
	分 子 薬 効 解 析 学 特 論		2
	環 境 保 健 学 特 論		2
	未 病 医 薬 学 演 習 I		2
	未 病 医 薬 学 演 習 II		2
	未 病 医 薬 学 演 習 III		2
連 携 講 座	イ ン タ ー ン シ ッ プ	2	
講 座 共 通	生 命 環 境 倫 理 学 特 論	2	
	特 別 実 験	16	
合 計		20	36

別表Ⅳ 入学検定料・入学金・授業料（第20条関係）

○入学検定料・入学金

	研究科	金 額 (円)	納 入 期 限
入学検定料		30,000	願 書 提 出 日
入 学 金	工学研究科	220,000	入 学 手 続 日
	芸術研究科	220,000	入 学 手 続 日
	薬学研究科	400,000	入 学 手 続 日

○工学研究科 修士課程 授業料

入 学 年 度		授 業 料 (円)	納 入 期 限
令和6年度入学	第1期	400,000	入学手続指定日
	第2期		
	第3期	400,000	R6.9.30
	第4期		
令和5年度入学	前期	400,000	R6.4.30
	後期	400,000	R6.9.30

○工学研究科 博士後期課程 授業料

入 学 年 度		授 業 料 (円)	納 入 期 限
令和6年度入学	第1期	350,000	入学手続指定日
	第2期		
	第3期	350,000	R6.9.30
	第4期		
令和5年度入学	前期	350,000	R6.4.30
	後期	350,000	R6.9.30
令和4年度入学	前期	350,000	R6.4.30
	後期	350,000	R6.9.30

○芸術研究科 修士課程 授業料

入 学 年 度		授 業 料 (円)	納 入 期 限
令和6年度入学	第1期	500,000	入学手続指定日
	第2期		
	第3期	500,000	R6.9.30
	第4期		
令和5年度入学	前期	500,000	R6.4.30
	後期	500,000	R6.9.30

○芸術研究科 博士後期課程 授業料

入 学 年 度		授 業 料 (円)	納 入 期 限
令和 6 年度入学	第 1 期	400,000	入学手続指定日
	第 2 期		
	第 3 期	400,000	R6. 9. 30
	第 4 期		
令和 5 年度入学	前期	400,000	R6. 4. 30
	後期	400,000	R6. 9. 30
令和 4 年度入学	前期	400,000	R6. 4. 30
	後期	400,000	R6. 9. 30

○薬学研究科 博士課程 授業料

入 学 年 度		授 業 料 (円)	納 入 期 限
令和 6 年度入学	第 1 期	350,000	入学手続指定日
	第 2 期		
	第 3 期	350,000	R6. 9. 30
	第 4 期		
令和 5 年度入学	前期	350,000	R6. 4. 30
	後期	350,000	R6. 9. 30
令和 4 年度入学	前期	350,000	R6. 4. 30
	後期	350,000	R6. 9. 30
令和 3 年度入学	前期	350,000	R6. 4. 30
	後期	350,000	R6. 9. 30